



和光の政治に挑戦!!

皆様とお会いするために
駅で まちで「顔の見える活動」を
これからも続けてまいります。

井上わたると

新しい和光をつくる会 第10号

～ 配信 ホームページ ～

あなたは 87601 番目の読者です。

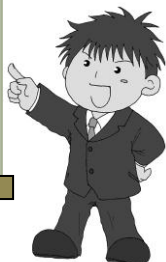
前号までにお届けした枚数です。

和光市議会 臨時会（1月28日開催）報告

問題：

公務員の給料は
どうやって決まる？

〇月×日



人事院という機関が、全国の民間企業（正規の従業員 50 人以上の企業。約 10,200 社、約 43 万人）の年代や職位別の平均的な給与水準を算出します。（毎年実施）

人事院は、その民間の平均水準と、国家公務員の賃金体系を比較して、

公務員＜民間 ⇒ 公務員給与を上げよ！

公務員＞民間 ⇒ 公務員給与を下げよ！

と、**勧告**を出し、これで給料が決まります。

平成 19 年度はこの「**人事院勧告**」に基づいて、国家公務員の給与水準が引き上げられました。臨時会では、国の動きにならって市職員の給与を引き上げるため、**条例改正の議案**が提出されました。

（※なお、4月の給与水準で比較するため、引き上げ・引き下げどちらの場合も、4月までさかのぼって改正します。）

今回の条例改正のポイントは

- 若年層（主任級まで）の給与ベースアップ（+0.17%）
- 賞与（期末・勤勉手当）をこれまでの「4.45ヶ月分」から「4.5ヶ月分」にする。
- 扶養手当を月額「6,000円」から「6,500円」に増額する。

そして、この「給与改正条例」が可決した場合、**職員人件費は合計 1,413 万円の増額**となります。

=賛成要因=

- ①平成 17 年度に人事院勧告に従い、さかのぼって減額した経緯がある。
- ②和光市は全国でも人口当たりの職員数が少ない体制で業務を行っている。
- ③初任給比較だけでなく、生涯賃金で比較しても、許容範囲内の増額である。

=反対要因=

- ①ガソリン値上げなど、市民の生活は厳しい状況にあること。
- ②基準となる「給与調査」には、パートやアルバイト、派遣社員等の非正規雇用者の給与実態は反映されてない。

このような比較・検討を行った結果、今回私は**賛成**しました。

そして、議会でも**全会一致で可決**となりました。

私は**討論**を行い、給与が上がる以上、より**自発的・積極的に**市民サービスを提供するよう要望しました。

3月議会の開催予定

3月議会は、右表の予定で開催
されます。(変更になる場合もあります。)

3月議会では、来年度の**予算審議**が
行われます。

平成20年度の予算規模は、
223億3,348万円です。
(本年度と比べて、**3%の増額**です。)

- そして、**一般質問**では、
- ▶「集会場・民間住居を利用した地域センターの提案」
 - ▶「市職員による政策提案制度の充実」
 - ▶「自治体の人材派遣活用」等のテーマを取り上げる予定です。

一般質問の
順番は、未定
ですが、この
どちらかの
日程で行う
ように準備
を進めてい
ます。

2月

20(水)	本会議 (開会&市長の施政方針)
21(木)	本会議 (議案の提案説明)
27(水)	本会議 (議案に対する質疑)
28(木)	委員会
29(金)	委員会

3月

3(月)	委員会
4(火)	委員会
5(水)	本会議 (一般質問)
6(木)	本会議 (一般質問)
7(金)	本会議 (一般質問)
10(月)	本会議 (一般質問)
11(火)	本会議 (一般質問)
13(木)	本会議 (委員長報告)
17(火)	本会議 (採決・閉会)

総務・市民建設・文教
厚生 の3つの委員会
に分かれて、「議案」
と「予算」を詳しく
審議します。

お知らせ② ～年金相談について～

1月30日(水)に議員研修会「テーマ：消えた年金問題」を行いました。
講師を務めていただいた、社会保険労務士さんのお話を皆さまにもお伝えします。

「ねんきん特別便」は十分にチェックを!

「ねんきん特別便」が届き、記載に誤りがなければ、『確認はがき』の《訂正がない》を
○で囲んで返信することになっています。しかし、《訂正がない》とした方の中でも、調べてみると、年金記録に漏れがある方が多いそうです。十分に確認をしてください。

川越社会保険事務所は3時間待ちの日も。和光の年金相談をご利用ください!

和光市では、毎月第4木曜日《2月は28日(木)》に、午前10時～午後3時の間で、
社会保険労務士による**無料年金相談**を行なっています。会場は、市役所1階相談室です。

また、平日お勤めの方は、**日曜年金相談**(無料)をご利用ください。
志木駅東口マルイ8階の「フォーシーズンズ志木ふれあいプラザ」で開催します。

- 第1回目：2月24日(日) 午後1時～5時
- 第2回目：3月9日(日) 午後1時～5時

お問い合わせは、埼玉県社会保険労務士会あさか支部
電話 048-472-4606 まで。

「配るホームページ」配布を一緒に手伝ってくれるボランティア募集!

□■□■ お知らせ □■□■

「ホームページ」でも活動報告をしています。
アドレスは <http://inouewataru.com>

「井上わたるの和光ブログ」随時更新中。
<http://inouewataru.blog.shinobi.jp>
○ ブログは携帯でもご覧になれます。



お問い合わせ・発行元：
「井上わたると新しい和光をつくる会」

討議資料